

令和4事業年度

事業報告書

自：令和 4年4月 1日

至：令和 5年3月31日

国立大学法人北海道教育大学

国立大学法人北海道教育大学事業報告書

I 法人の長によるメッセージ

本学は、北海道唯一の教員養成系大学として、札幌、旭川、釧路、函館、岩見沢の5地域にキャンパスを配置し、北海道の歴史と風土に根ざして、地域と文化の振興のための優れた人材を養成してきた。

教員養成課程3キャンパス（札幌校、旭川校、釧路校）では、実践的課題からの気づきをもとに学生の主体的・能動的学びを引き出すことにより、教職への意欲を高め、実践的指導力を持って個別最適な学び・協働的学びを教育現場で展開できる教員の養成に取り組んでいる。

また、国際地域学科（函館校）及び芸術・スポーツ文化学科（岩見沢校）では、地方創生に寄与するため、スポーツ及び芸術に関する専門的なスキルに基づいた地域社会と連携・協働した地域支援活動の展開、及び地域イノベーター人材養成プログラムの開発や「地域プロジェクト」事業の成果を活用した地域社会や地方自治体との地域の課題解決など、地方創生を牽引する人材の養成に取り組んでいる。

第4期中期目標期間の初年度にあたる令和4年度は、主として以下の取組を進めた。

- (1) 北海道における教員志願者の減少を踏まえ、養成・採用・研修の一体的改革の一環として北海道教育委員会等と協働し、教員養成3キャンパス所在地に各1か所、計3か所の拠点を置き、高校生を対象とした教職意欲を育成するプログラムを実施できる体制を整備した。また、プログラムの提供先である各高等学校の認定科目として「教員基礎」を実施することを決定し、札幌地区において札幌北陵高等学校をプログラム提供先として先行実施し、31人の生徒が参加した。
- (2) 国際的な視野と教育マインドを生かし、地域と協働しながら地域課題の解決を目指す事業の一環として、国際地域学科において、令和4年度第1回「SC巡回型サテライト・オフィス」を令和4年8月29日に七飯町で、第2回を9月6日に長万部町で、第3回を9月26日に檜山振興局で開催し、地域の課題やニーズを聴取するとともに、大学の知的資源を活用した協働事業を提案した。また、芸術・スポーツビジネスを地域の活性化に活用する事業として、芸術・スポーツ文化学科において、「北海道教育大学芸術・スポーツキャラバン」と題して、音楽文化専攻学生による吹奏楽・オーケストラの演奏会「ミュージックキャラバン」、岩見沢校・函館校の学生及び教職員による「公開講座型トークセッション・ワークショップ」、スポーツ文化専攻学生の指導により体力測定テストを行う「スポーツキャラバン」を実施し、延べ169人が参加した。
- (3) 1年次から4年次まで体系化した教育実習へと再構築した新たな教育課程の令和5年度からの実施に向けて、現在の教育課程を見直し、「教育実践に関する科目」及び「教育フィールド科目」を統合した新たな科目区分「実践・省察科目」を設定し、当該科目区分に省察科目として、実習と講義を組み合わせた「学校教育の実践と省察Ⅰ」（2単位）及び「学校教育の実践と省察Ⅱ」（2単位）を新設することとした。また、省察科目を導入した新たな教育課程に係るカリキュラム・ポリシー、カリキュラムマップ、カリキュラムツリー等の改正を行った。

- (4) 各キャンパス等と附属学校との研究に関する協議や教育委員会との協議会等を定期的に行う中で、大学として取り組む具体的課題を把握・整理した結果、①体育教育、②特別支援教育、③算数・数学教育、④特別支援教育、⑤体育教育、⑥教師教育、⑦外国語教育、⑧国語教育の8つの臨床的研究チームを編成し、チームごとにプロジェクトに取り組むとともに、各取組内容について本学ホームページで公開した。

II 基本情報

1. 国立大学法人等の長の理念や経営上の方針・戦略及びそれを達成するための計画等

本学は、平成25年に国が再定義したミッションを踏まえ、「教員養成機能における北海道の拠点」としての役割を果たすことを基本的な目標とし、「大学全体の教員養成機能の充実・強化を図るための抜本的な改革の一環」として、「新課程」を地域及び文化の価値に関する現代的・学際的探究を進める学科（国際地域学科、芸術・スポーツ文化学科）へと改組して現在に至っている。

第4期中期目標期間にあたり、社会及び教育界に目を向けると、Society 5.0へ向けた社会の急激な変化が予測困難な時代を生み、教育界に学習観・授業観の転換を含む新たな課題を突きつけている。そのような社会にあって、子どもの成長を支えるという大事な役割を担うべき教員を志す者が、全国的に減少傾向にあるという課題も見過ごすことはできない。また、少子化は特に地方において学校の小規模化や統廃合を促進し、高齢化という課題に直面している地方は、自律的で持続的な社会の創生に寄与できる若い人材を求めている。

国立大学そのものの存在意義が問われている今、私たちは本学のミッションに改めて思いを致す必要がある。その上で本学の責務を自覚し、加えて特色と強みを活かした先導的な教育・研究を行って地域の期待に応えていかなくてはならない。そのために学部・大学院・附属学校が一体となって、以下の基本的な目標に取り組む。

(1) 教員養成大学としての専門性の強化

学校現場における臨床的研究を重視し、学問探究と実践探求の両方に軸足を置いて研究及び教育に携わる大学教員の比率を高める。

(2) 実践型教員養成への質的転換

実践型教員養成への質的転換に向けて、学生の主体的な学びを引き出しながら、実践という営みを通じて専門的知識と技能の定着及び構造化を促すことにより、教員になろうとする者に確かな実践力を身に付けさせ、教職意欲と自信を高める教育を実現する。

(3) 教育委員会等との連携強化

「養成－採用－研修」に大学と教育委員会が一体となって取り組み、教員養成・教師教育の高度化を実質的なものにするとともに、学び続ける教員を支援する。

(4) 地方創生を牽引する人材の養成

地域の課題に向き合う「プロジェクト科目」等において理論と実践の往還をより充実・実質化させ、学生の主体的・能動的学びを促し、実践的な課題解決力獲得を強化して地方創生に寄与する。

(5) 学科の専門的基礎研究成果の教員養成教育への活用

国際的な視野や英語・コミュニケーション能力の育成、日本語教育、地域の政策・経済・福祉・環境に関する地域教材、そして芸術やスポーツの文化価値、運動能力・健康に関する教材など、実践的・実証的な研究成果を基礎とした生きた教材を開発する。

(6) 経営基盤の強化

経営的基盤づくりについて、令和2年度に策定した「経営力強化方策」等に基づき戦略的な取組を推進する。

2. 沿革

昭和24年 5月31日	北海道学芸大学設置(学芸学部札幌分校、函館分校、旭川分校、釧路分校、札幌分校岩見沢分教場を置いた。)
昭和26年 4月 1日	附属札幌小学校、附属函館小学校、附属旭川小学校、附属札幌中学校、附属函館中学校、附属旭川中学校設置
昭和29年 4月 1日	札幌分校岩見沢分教場は岩見沢分校となる
昭和40年 4月 1日	附属札幌小学校に特殊学級(ふじのめ学級)設置
昭和41年 4月 1日	北海道学芸大学学芸学部を北海道教育大学教育学部と改称
昭和42年 4月 1日	附属札幌中学校に特殊学級(ふじのめ学級)設置
昭和43年 4月 1日	附属釧路小学校設置
昭和44年 4月 1日	附属釧路中学校設置
昭和45年 4月 1日	附属幼稚園設置(昭和49.4.1附属函館幼稚園と改称)
昭和49年 4月 1日	附属旭川幼稚園設置
昭和51年 4月 1日	養護教諭特別別科設置(函館分校) 養護教諭養成課程設置(旭川分校) 附属養護学校設置
昭和54年 4月 1日	養護教諭養成課程設置(札幌分校)
昭和62年 4月	札幌分校は札幌市北区あいの里5条3丁目の新校舎へ移転
平成元年 4月 1日	芸術文化課程設置(札幌分校)
5月29日	保健管理センター設置
平成 4年 4月 1日	特殊教育特別専攻科情緒障害教育専攻設置(旭川分校) 大学院教育学研究科学校教育専攻(修士課程)、教科教育専攻(修士課程)設置
平成 5年 4月 1日	冬季スポーツ教育研究センター設置(札幌) 分校名を札幌校、函館校、旭川校、釧路校、岩見沢校と改称 特殊教育特別専攻科重複障害教育専攻設置(札幌校)
平成 6年 4月 1日	情報処理センター設置(函館)
平成 8年 4月 1日	国際理解教育課程設置(札幌校) 生涯教育課程設置(旭川校)
平成10年 4月 1日	大学院教育学研究科養護教育専攻(修士課程)設置
平成11年 4月 1日	学校教育教員養成課程設置(札幌校、函館校、旭川校、釧路校、岩見沢校)

	生涯教育課程設置(函館校、釧路校、岩見沢校) 芸術文化課程設置(函館校、旭川校) 国際理解教育課程設置(函館校、釧路校) 地域環境教育課程設置(札幌校、旭川校、釧路校) 情報社会教育課程設置(函館校)
平成12年 4月 1日	生涯学習教育研究センター設置(旭川)
平成14年 4月 1日	大学院教育学研究科学校臨床心理専攻<独立専攻>(修士課程)設置
平成16年 4月 1日	国立大学法人 北海道教育大学設置
平成17年 4月 1日	国際交流・協力センター設置
平成18年 4月 1日	教員養成課程設置(札幌校・旭川校・釧路校) 人間地域科学課程設置(函館校) 芸術課程設置(岩見沢校) スポーツ教育課程設置(岩見沢校) キャリアセンター設置
平成19年 4月 1日	特殊教育特別専攻科を特別支援教育特別専攻科と改称 附属養護学校を附属特別支援学校と改称 附属札幌小学校特殊学級(ふじのめ学級)を附属札幌特別支援学級(ふじのめ学級)と改称
平成20年 3月31日	特別支援教育特別専攻科廃止
平成20年 4月 1日	大学院教育学研究科高度教職実践専攻(専門職学位課程)設置 教育実践総合センター、生涯学習教育研究センター、へき地教育研究センターを再編し、学校・地域教育研究支援センター設置 大学教育開発センター設置 情報処理センター廃止
平成21年 4月 1日	冬季スポーツ教育研究センター廃止
平成23年 4月 1日	札幌駅前サテライト「hue pocket」開設
平成25年 5月23日	教員養成開発連携センター設置
平成26年 4月 1日	国際地域学科設置(函館校) 芸術・スポーツ文化学科設置(岩見沢校)
平成27年 3月24日	アーツ&スポーツ文化複合施設「HUG」開設
平成30年 3月31日	センター及び研究施設を廃止(国際交流・協力センター、学校・地域教育研究支援センター、大学教育開発センター、キャリアセンター、大雪山自然教育研究施設)
平成30年 4月 1日	全学教育研究支援機関設置
令和 2年10月 1日	未来の学び協創研究センター設置
令和 3年 4月 1日	IRセンターを設置
令和 3年 4月 1日	附属釧路小学校及び附属釧路中学校を改組し、附属釧路義務教育学校を設置
令和 4年 3月31日	教員養成開発連携センター廃止

3. 設立に係る根拠法

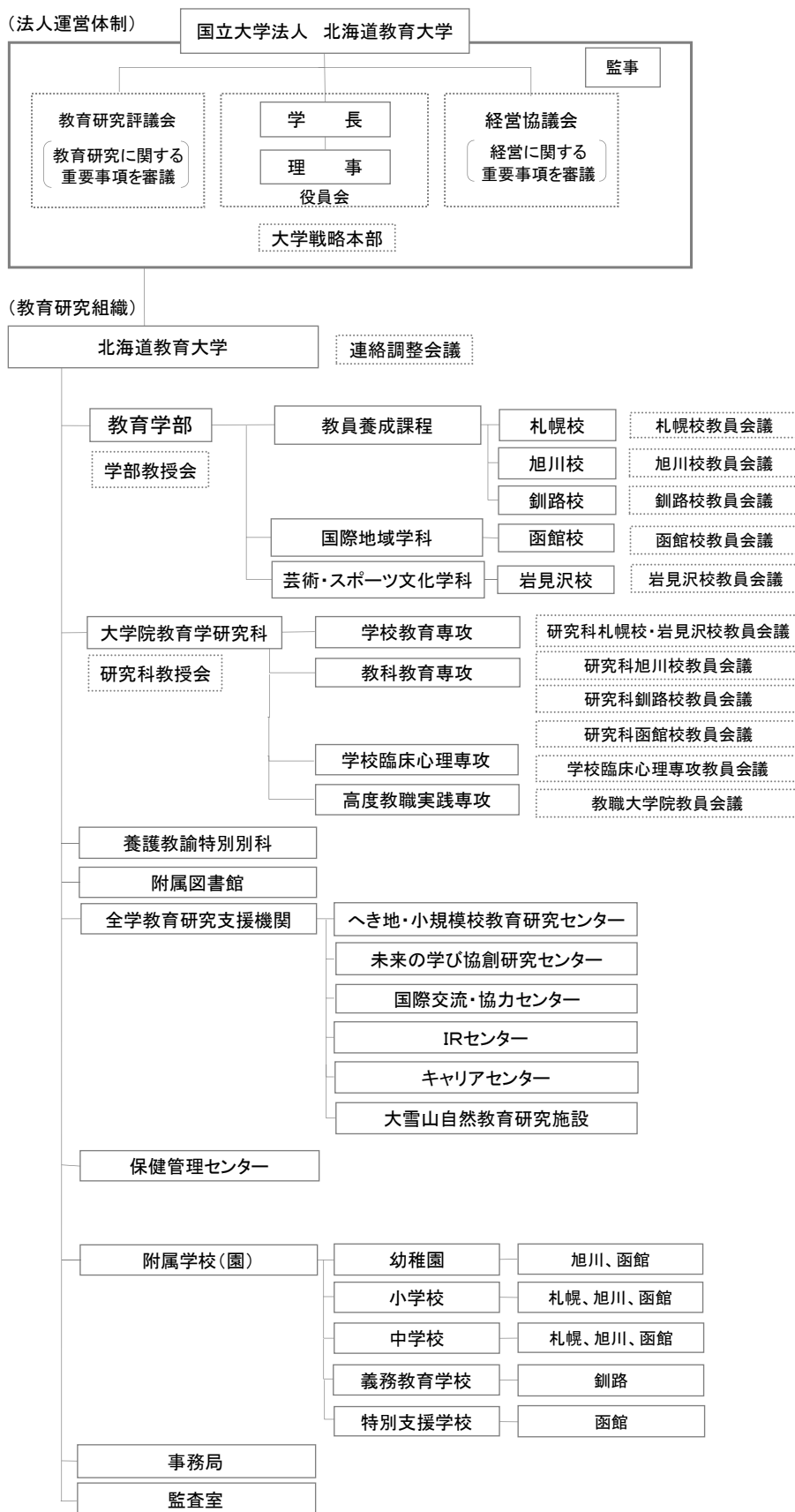
国立大学法人法（平成 15 年法律第 112 号）

4. 主務大臣（主務省所管局課）

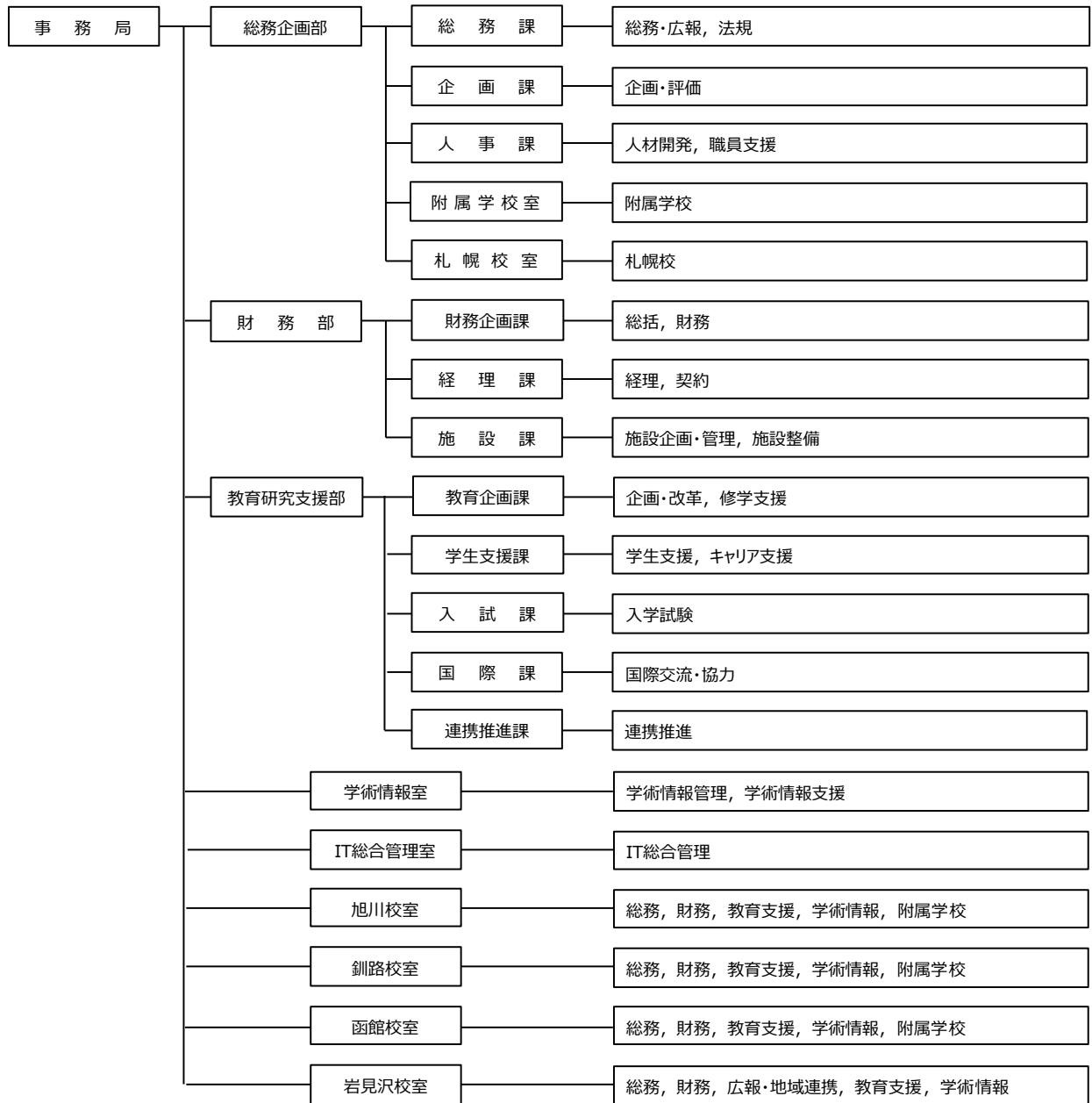
文部科学大臣（文部科学省高等教育局国立大学法人支援課）

5. 組織図

【教育研究組織図】



【事務局組織図】



6. 所在地

○北海道札幌市	札幌校、附属図書館(札幌館)、未来の学び協創研究センター*、国際交流・協力センター*、IRセンター*、キャリアセンター*、保健管理センター、附属札幌小学校、附属札幌中学校、事務局(札幌キャンパス)、札幌駅前サテライト、アーツ&スポーツ文化複合施設HUG
○北海道函館市	函館校、附属図書館(函館館)、附属函館小学校、附属函館中学校、附属特別支援学校、附属函館幼稚園、事務局函館校室
○北海道旭川市	旭川校、附属図書館(旭川館)、附属旭川小学校、附属旭川中学校、附属旭川幼稚園、事務局旭川校室
○北海道釧路市	釧路校、附属図書館(釧路館)、へき地・小規模校教育研究センター*、附属釧路義務教育学校、事務局釧路校室
○北海道岩見沢市	岩見沢校、附属図書館(岩見沢館)、事務局岩見沢校室
○北海道上川郡 東川町	大雪山自然教育研究施設*

注：*は全学教育研究支援機関

7. 資本金の額

41,257,081,553円(全額政府出資)

8. 学生の状況

総学生数	8,136人
学士課程	5,021人
修士課程	60人
専門職学位課程	115人
養護教諭特別別科	41人
附属幼稚園	100人
附属小学校	1,228人
附属中学校	960人
附属義務教育学校	552人
附属特別支援学校	59人

9. 教職員の状況

教員 1,207人(常勤528人、非常勤679人)

職員 360人(常勤222人、非常勤138人)

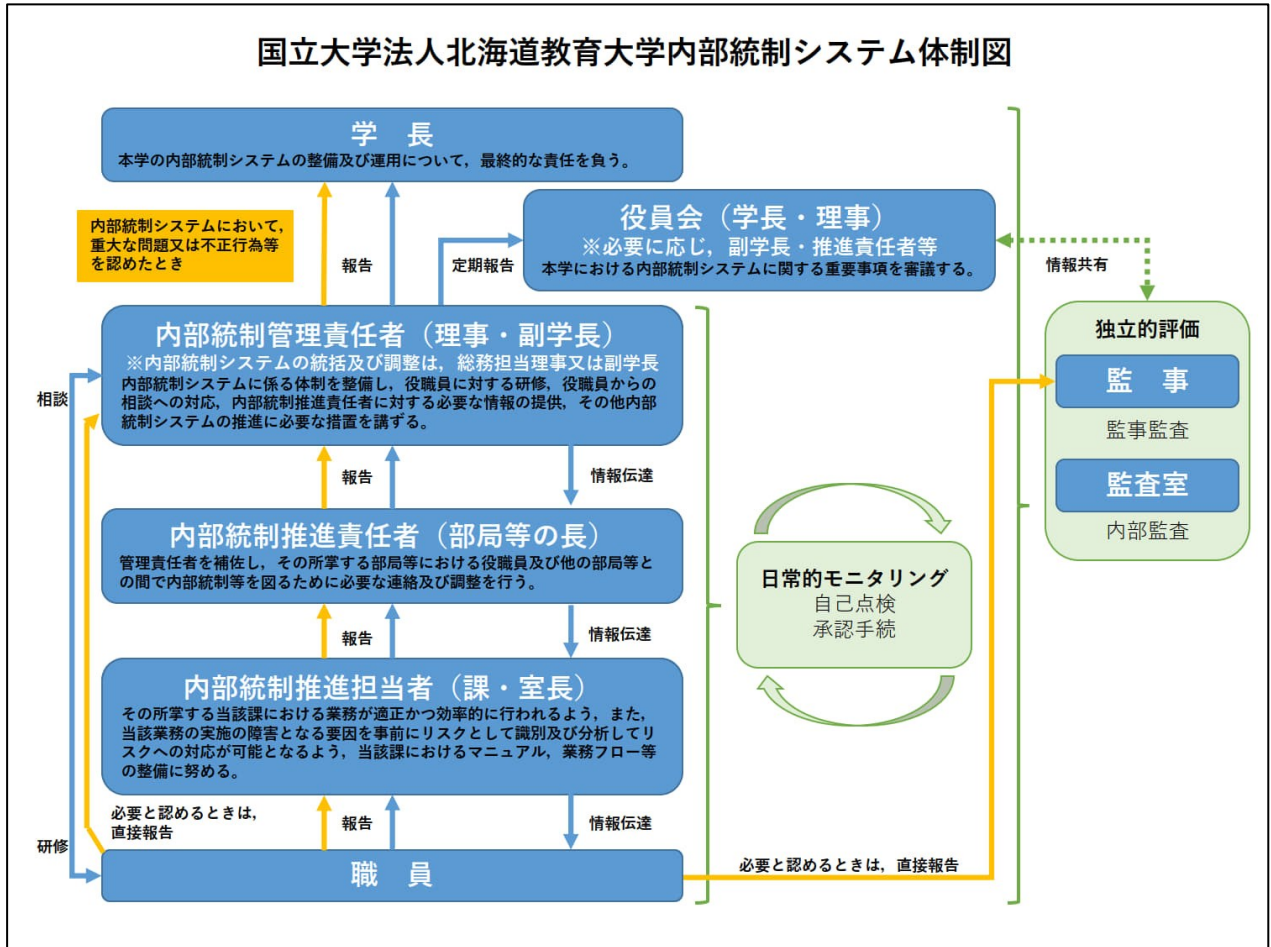
(常勤教職員の状況)

常勤教職員は前年度比で1人(0.1%)減少しており、平均年齢は45.5歳(前年度45.1歳)となっている。このうち、国からの出向者は2人、地方公共団体からの出向者は184人、民間からの出向者は2人である。

10. ガバナンスの状況

(1) ガバナンスの体制

本学では、内部統制規則を定め、下図のとおり内部統制システムを整備している。



内部統制システムの整備の詳細については、業務方法書及び内部統制規則を参照。

- ・業務方法書

(https://www.hokkyodai.ac.jp/files/00001200/00001292/gyoumu_houhousyo.pdf)

- ・内部統制規則

(<https://education.joureikun.jp/hokkyodai/act/frame/frame110000057.htm>)

(2) 法人の意思決定体制

本学における意思決定は、運営規則において各会議における審議事項を定めており、重要事項は役員会を経て学長が決定する体制を整備している。

本学における意思決定体制の詳細については、運営規則を参照。

- ・運営規則

(<https://education.joureikun.jp/hokkyodai/act/frame/frame110000017.htm>)

1 1 . 役員等の状況

(1) 役員 の 役職、氏名、任期、担当及び経歴

役員 の 定数 は、国立大学法人法第 10 条により、学長1人、理事4人、監事2人。任期は国立大学法人法第 15 条の規定、国立大学法人北海道教育大学学長選考規則及び国立大学法人北海道教育大学理事の任期に関する細則の定めるところによる。

役職	氏名	任期	経歴
学長	蛇穴 治夫	令和元年10月1日 ～令和5年9月30日	平成19年8月 ～平成27年9月 北海道教育大学理事 平成27年10月 ～令和元年9月 北海道教育大学学長
理事 (学生支援、入試、 ICT・情報)	後藤 泰宏	令和元年10月1日 ～令和3年9月30日 令和3年10月1日 ～令和5年9月30日	平成28年4月 ～令和元年9月 北海道教育大学函館校 キャンパス長
理事 (教育・評価)	海老名 尚	令和3年10月1日 ～令和5年9月30日	平成27年10月 ～令和元年9月 北海道教育大学旭川校 キャンパス長 令和元年10月 ～令和3年9月 北海道教育大学副学長
理事 (研究、国際交流・ 協力、教職員研 修)	横山 吉樹	令和元年10月1日 ～令和3年9月30日 令和3年10月1日 ～令和5年9月30日	平成27年8月 ～平成29年9月 北海道教育大学札幌校 キャンパス長 平成29年10月 ～令和元年9月 北海道教育大学理事
理事 (産学官連携)	荒井 功	令和2年4月1日 ～令和4年3月31日 令和4年4月1日 ～令和5年9月30日	平成29年4月～ 令和元年5月～ 株式会社ニトリパブリック代 表取締役社長(現任) 株式会社ニトリホールディン グス執行役員(現任)
理事 (特命事項)	後藤 ひとみ	令和4年5月1日 ～令和5年9月30日	平成26年4月 ～令和2年3月 愛知教育大学学長 令和2年4月～ 愛知教育大学特別執行役 令和2年9月～ 北海道教育大学監事 ～令和4年3月
監事	曾我 浩司	令和2年9月1日 ～令和6年8月31日	平成30年6月 ～令和元年5月 株式会社札幌北洋カード取 締役会長 令和元年6月～ 株式会社札幌北洋カード顧 問
監事	加藤 久雄	令和4年5月1日 ～令和6年8月31日	平成27年10月 ～令和4年3月 奈良教育大学学長

(2) 会計監査人の氏名又は名称

太陽有限責任監査法人

III 財務諸表の概要

1. 国立大学法人等の長による財政状態、運営状況及びキャッシュ・フローの状況の分析

(1) 貸借対照表 (財政状態)

① 貸借対照表の要約の経年比較 (5年)

(単位:百万円)

区分	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
資産合計	47,139	46,957	47,134	46,793	47,317
負債合計	7,322	7,623	7,727	7,574	2,850
純資産合計	39,816	39,334	39,407	39,218	44,467

(注)金額は百万円未満を切り捨てているため計は必ずしも一致しません(以下の表も同じ)。

② 当事業年度の状況に関する分析

(単位:百万円)

資産の部	金額	負債の部	金額
固定資産	44,507	固定負債	539
有形固定資産	44,376	流動負債	2,310
土地	29,667	運営費交付金債務	107
建物	25,094	その他の流動負債	2,203
減価償却累計額	△14,154		
減損損失累計額	△122	負債合計	2,850
構築物	1,205		
減価償却累計額	△988	純資産の部	金額
減損損失累計額	△0		
機械装置	22	資本金	41,257
減価償却累計額	△22	政府出資金	41,257
工具器具備品	2,430	資本剰余金	△2,889
減価償却累計額	△1,959	利益剰余金	6,099
図書	2,945		
美術品・收藏品	240		
車両運搬具	105		
減価償却累計額	△99		
建設仮勘定	10		
無形固定資産	123		
投資その他の資産	6		
流動資産	2,810	純資産合計	44,467
現金及び預金	2,587		
未収学生納付金	76		
徴収不能引当金	△0		
未収入金	49		
その他の流動資産	96		
資産合計	47,317	負債純資産合計	47,317

(資産合計)

令和4年度末現在の資産合計は前年度比524百万円(1.1%) (以下、特に断らない限り前年度比・合計) 増の47,317百万円となっている。

主な増加要因としては、建物が施設整備費補助金による附属旭川中学校校舎改修工事や、札幌あいの里団地基幹整備(給水設備等)工事等により764百万円(3.1%)増の25,094百万円となったこと、現金及び預金が未払金の増加により487百万円(23.2%)増の2,587百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、経年により建物減価償却累計額が711百万円(5.3%)増の△14,154百万円となったこと、建物減損損失累計額が50百万円(70.0%)増の△122百万円となったことが挙げられる。

(負債合計)

令和4年度末現在の負債合計は4,724百万円(62.4%)減の2,850百万円となっている。

主な増加要因としては、未払金が502百万円(43.9%)増の1,649百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、国立大学法人等会計基準の改訂により、資産見返負債を計上するこれまでの会計処理が廃止されたことで、資産見返負債が計5,651百万円(100%)減の0円となったことが挙げられる。

(純資産合計)

令和4年度末現在の純資産合計は5,248百万円(13.4%)増の44,467百万円となっている。

主な増加要因としては、施設整備費補助金による附属旭川中学校校舎改修工事や、札幌あいの里団地基幹整備(給水設備等)工事等で取得した資産が増加したこと等により資本剰余金が739百万円(6.8%)増の11,613百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、減価償却相当累計額が減価償却等の見合いとして増加したこと等により593百万円(4.4%)増の△14,007百万円となったことが挙げられる。

(2) 損益計算書（運営状況）

① 損益計算書の要約の経年比較（5年）

（単位：百万円）

区分	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
経常費用	10,685	10,835	10,880	10,481	10,617
経常収益	10,871	10,957	10,981	10,533	10,542
当期総損益	184	126	164	256	5,384

② 当事業年度の状況に関する分析

（単位：百万円）

区分	金額
経常費用 (A)	10,617
業務費	10,270
教育経費	2,212
研究経費	259
教育研究支援経費	123
受託研究費	8
共同研究費	1
受託事業費	18
役員人件費	85
教員人件費	5,517
職員人件費	2,043
一般管理費	346
雑損	0
経常収益 (B)	10,542
運営費交付金収益	6,539
授業料収益	2,735
公開講座収益	0
入学金収益	371
検定料収益	75
受託研究収益	8
共同研究収益	1
受託事業収益	18
寄附金収益	99
補助金等収益	503
施設費収益	92
財務収益	0
雑益	96
臨時損失 (C)	17
臨時利益 (D)	5,347
前中期目標期間繰越積立金取崩額 (E)	130
当期総利益（当期総損失） (B-A+D-C+E)	5,384

（経常費用）

令和4年度の経常費用は135百万円（1.3%）増の10,671百万円となっている。

主な増加要因としては、電気料等の高騰により水道光熱費が計143百万円（38.4%）増の計507百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、教育研究支援経費が 33 百万円（21.3%）減の 123 百万円となったことが挙げられる。

（経常収益）

令和 4 年度の経常収益は 8 百万円（0.1%）増の 10,542 百万円となっている。

主な増加要因としては、国立大学法人等会計基準の改訂により、資産見返負債を計上するこれまでの会計処理が廃止されたことで、授業料収益が 230 百万円（9.2%）増の 2,735 百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、退職手当の一部を前中期目標期間繰越積立金から取り崩したことにより運営費交付金収益が 113 百万円（1.7%）減の 6,539 百万円となったことが挙げられる。

（当期総損益）

上記経常損益の状況及び臨時損失として 17 百万円、臨時利益として国立大学法人等会計基準の改訂による資産見返負債の収益化額 5,347 百万円、前中期目標期間繰越積立金取崩額として 130 百万円を計上した結果、令和 4 年度の当期総利益は 5,127 百万円（1,998.5%）増の 5,384 百万円となっている。

(3) キャッシュ・フロー計算書（キャッシュ・フローの状況）

① キャッシュ・フロー計算書の要約の経年比較（5年）

（単位：百万円）

区分	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
業務活動によるキャッシュ・フロー	203	514	299	317	372
投資活動によるキャッシュ・フロー	1	△67	△4	△284	253
財務活動によるキャッシュ・フロー	△44	△43	△51	△43	△49

② 当事業年度の状況に関する分析

（単位：百万円）

区分	金額
I 業務活動によるキャッシュ・フロー (A)	372
原材料、商品又はサービスの購入による支出	△1,875
人件費支出	△7,594
その他の業務支出	△294
運営費交付金収入	6,647
授業料収入	2,393
入学金収入	334
検定料収入	75
受託研究収入	10
共同研究収入	2
受託事業等収入	16
補助金等収入	553
補助金等の精算による返還金の支出	△0
寄附金収入	60
預り金の増加	△14
その他業務収入	97
国庫納付金の支払額	△39
II 投資活動によるキャッシュ・フロー (B)	253
III 財務活動によるキャッシュ・フロー (C)	△49
IV 資金の増加高 (D=A+B+C)	577
V 資金期首残高 (E)	2,009
VI 資金期末残高 (F=D+E)	2,587

（業務活動によるキャッシュ・フロー）

令和4年度の業務活動によるキャッシュ・フローは55百万円（17.6%）増の372百万円となりました。

主な増加要因としては、原材料、商品又はサービスの購入による支出が92百万円（4.7%）減の△1,875百万円となったこと、その他の業務支出が79百万円（21.3%）減の△294百万円となったことが挙げられます。

また、主な減少要因としては、運営費交付金収入が65百万円（1.0%）減の△6,647百万円となったこと、その他業務収入が38百万円（28.6%）減の△97百万円となったことが挙げられます。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

令和4年度の投資活動によるキャッシュ・フローは538百万円(前年同期の投資活動によるキャッシュ・フローは△284百万円)増の253百万円となりました。

主な増加要因としては、施設費による収入が560百万円(205.8%)増の832百万円となったこと、有形固定資産の取得による支出が85百万円(15.7%)減の△460百万円となったことが挙げられます。

また、主な減少要因としては、無形固定資産の取得による支出が107百万円(956.2%)増の△118百万円となったことが挙げられます。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

令和4年度の財務活動によるキャッシュ・フローは5百万円(12.3%)減の△49百万円となりました。

減少要因としては、リース債務の返済による支出が5百万円(12.3%)増の△49百万円となったことが挙げられます。

(4) 各セグメントの状況

① 教育学部・大学院教育学研究科セグメント

教育学部・大学院教育学研究科セグメントは、教育学部及び大学院教育学研究科等により構成されており、教育研究の業務を目的としている。

令和4年度においては、年度計画で定めた「ファンドレイザーによる活発な募金活動の展開による寄附金の増加など「経営力強化方策」に基づく自己収入増加の取組を実施するとともに、寄附金の募集により修学環境等を整備する「キャンパス活性化リノベーション事業」等について公募等を行い、寄附金や民間資金等を活用した施設整備を推進する。」の実現のための取組を実施した。

このうち、主な取組については、ファンドレイザーによる基金募集に関する広報活動等を行った結果、企業等より修学支援や育英事業のための寄附を受け入れたほか、寄附金を活用した「キャンパス活性化リノベーション事業」については、1事業の公募を行ったところ、寄附目標額に対して117.7%の寄附金を獲得したため、ダイバーシティに配慮したキャンパス設備を行った。

教育学部・大学院教育学研究科セグメントにおける事業の主な財源は、運営費交付金収益3,939百万円(51.2%)、授業料収益2,728百万円(35.4%)となっている。また、事業に要した経費は、教育経費1,396百万円、研究経費245百万円、教育研究支援経費76百万円、一般管理費137百万円、人件費が4,607百万円となっている。

② 附属施設セグメント

附属施設セグメントは、附属図書館及び教育研究センター等の附属施設により構成されており、教育研究を充実・発展させることを目的としている。

令和4年度においては、年度計画で定めた「教職への動機づけと教職意欲の向上を図るために、へき地・小規模校体験実習・草の根教育実習等の学校現場体験の拡大計画を構想する。」

の実現のための取組を実施した。

このうち、主な取組については、令和4年10月15日には積丹町と相互協力協定を締結し、学生の教職意欲と教育実践力の向上を図るために「へき地校体験実習」の実習枠を令和3年度52校から令和4年度72校に拡大させた。「へき地校体験実習」については、36市町村、72校に151人の学生を派遣し、「草の根教育実習」については、北海道内各市町村に延べ58人の学生を派遣した。

附属施設セグメントにおける事業の主な財源は、運営費交付金収益140百万円(93.6%)となっている。また、事業に要した経費は、教育経費46百万円、研究経費6百万円、教育研究支援経費44百万円、一般管理費0百万円、人件費が164百万円となっている。

③ 附属学校セグメント

附属学校セグメントは、小・中学校、義務教育学校、幼稚園及び特別支援学校の各附属学校により構成されており、教育及び教員養成に資する実践的、開発的な研究を実施することを目的としています。

令和4年度においては、年度計画「附属学校における現職教員及び大学教員への研修等を実施し参加者数の把握を行うとともに、公立学校等における研修成果の活用事例の把握を継続して行う。また、附属学校における公開研究会や出前授業等を通じて、附属学校の授業手法や研究成果を公立学校等へ展開し、併せてその実施数及び成果の活用事例等を把握する。」の実現のための取組を実施した。

このうち、主な取組については、附属学校における現職教員への研修については、授業力向上を目的に、研修・セミナー・公開研究会・出前授業等の公立学校等との授業実践交流を実施し、大学教員の研修については、新任大学教員研修プログラムによる新任教員からの希望に応じて実施した結果、参加者は16,182人(昨年度より35.5%増)、実施数は235件(同9.3%増)となり、授業づくりや校内研修等の公立学校等における研究成果の活用事例の把握ができた。

附属学校セグメントにおける事業の主な財源は、運営費交付金収益1,496百万円(91.8%)となっている。また、事業に要した経費は、教育経費550百万円、研究経費0百万円、教育研究支援経費0百万円、一般管理費4百万円、人件費が1,750百万円となっている。

④ 法人共通セグメント

法人共通セグメントは、事務局により構成されており、法人全体に係る業務を目的としている。

令和4年度においては、積極的に大学の魅力を発信するために、年度計画で定めた「広報アクションプランに基づき、大学公式ホームページを充実させるとともに、各種メディアの活用による情報発信を推進する。」の実現のための取組を実施した。

本学のホームページは、直近の改修から相当年数が経過していたため、デザイン面の変更や管理システムの機能追加など大幅に刷新し、視認性、可読性を向上させることにより、利用者にとって入試情報等を取得しやすく、大学情報の充実化を図った。このほか、本学ホームページに掲載しているニュースの発信を閲覧してもらえるよう、これまで活用したFacebookに加えて、リアルタイム性と拡散力が特徴とされているTwitterを導入した。

法人共通セグメントにおける事業の主な財源は、運営費交付金収益 961 百万円 (90.5%) となっている。また、事業に要した経費は、教育経費 220 百万円、研究経費 7 百万円、教育研究支援経費 2 百万円、一般管理費 204 百万円、人件費が 1,124 百万円となっている。

2. 目的積立金の申請状況及び使用内訳等

当期総利益 5,384,145,310 円のうち、中期計画の剰余金の使途において定めた、教育研究の質の向上及び業務運営の改善に充てるため、160,240,861 円を目的積立金として申請している。

前中期目標期間繰越積立金取崩額 130,247,077 円は、第4期中期目標期間に係る投資（研究棟等の施設整備、教育研究用機器等の購入等）、自己収入等で取得した資産の未償却分等に充てるため、文部科学大臣から承認を受けた 845,677,058 円のうち、130,247,077 円について取り崩したものである。

3. 重要な施設等の整備等の状況

(1) 当事業年度中に完成した主要施設等

北海道教育大学附属旭川中学校校舎改修（取得価格 603 百万円）

北海道教育大学札幌あいの里団地基幹整備（給水設備等）（取得価格 135 百万円）

(2) 当事業年度において継続中の主要施設等の新設・拡充

該当ありません

(3) 当事業年度中に処分した主要施設等

該当ありません

(4) 当事業年度において担保に供した施設等

該当ありません

4. 予算と決算の対比

(単位：百万円)

区分	平成30年度		令和元年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度		差額理由
	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	
収入	10,367	10,557	10,618	10,562	11,240	11,190	10,752	10,517	11,384	11,162	
運営費交付金収入	6,878	7,023	7,325	7,326	6,635	6,662	6,699	6,712	6,557	6,647	
補助金等収入	420	442	228	189	1,245	1,451	687	795	1,372	1,382	
学生納付金収入	2,796	2,778	2,795	2,719	3,062	2,714	3,085	2,740	3,112	2,807	
附属病院収入	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
その他収入	273	314	270	328	298	363	279	265	342	324	
支出	10,367	10,275	10,618	10,400	11,240	10,936	10,752	10,341	11,384	10,900	
教育研究経費	9,844	9,727	10,280	10,116	9,892	9,697	9,946	9,822	9,861	9,717	
診療経費	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
一般管理費	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
その他支出	523	548	338	284	1,348	1,239	805	518	1,523	1,182	
収入－支出	0	282	0	162	0	254	0	175	0	262	

IV 事業に関する説明

1. 財源の状況

本学の経常収益は10,542百万円で、その内訳は、運営費交付金収益6,539百万円(62.0%(対経常収益比、以下同じ。))、授業料収益2,735百万円(25.9%)、その他1,268百万円となっている。

2. 事業の状況及び成果

(1) 教育に関する事項

国立大学法人の重要な事業の一つである教育において、本学では地域の未来を拓く教員及び地域人材の育成を目標に、実践型教員養成の実現に向けた教育改革といった取組みを進めてきた。令和4年度における教育に関する状況及び成果は下記のとおりである。

① 学生の主体的な学びと実践的指導力を育む教育課程の改善

本学では、実践的課題からの気づきをもとに学生の主体的・能動的学びを引き出すことにより、教職への意欲を高め、実践的指導力を持って個別最適な学び・協働的学びを教育現場で展開できる教員を養成するため、教職課程を見直し、「教育実践に関する科目」及び「教育フィールド科目」の内容を再構築し、統合した新たな科目区分「実践・省察科目」を設定したことにより、1年次から4年次まで体系化した教育実習が可能となり、令和5年度の授業から実施することとした。

また、教育実習をより実効性のあるものとするために、教育実践力向上のC B Tの活用と省察という観点から「学校臨床研究」の授業内容を見直し、教育課程案及びシラバス案を策定したことにより、省察を充実させた授業内容を確定させた。

さらに、大学教員に対して、省察等の具体的な実践方法を学ぶF D研修を5回実施し、授業改善を促進させるための省察や探求のスキルを向上させた。

② へき地・小規模学校の核となる「へき地教育プログラム」の展開と令和の日本型学校教育への活用

へき地・小規模校教育研究センターでは、「令和の日本型学校教育」を担う実践的指導力を持った教員を養成するため、令和の日本型学校教育の内容を踏まえ、「へき地教育プログラム」の講義科目の内容を検討し、へき地教育プログラムを構成する理論科目「へき地教育論」に、I C T遠隔双方向教育など含めた令和の日本型学校教育の内容に発展させた。

また、教育の原点とも言われるへき地教育の一環として、昨年度から引き続き「へき地校体験実習」(実習協力校:72校(昨年度より20校増)・実習生:151名(昨年度より42名増))を実施し、へき地・小規模校教育の特色である「きめ細やかな少人数指導」、「教師と児童生徒との密接な信頼関係」、「地域と連携した学校経営」等の実地体験や報告会において実践を振り返ることにより、学生の教職意欲の向上につながった。

さらに、へき地教育のプラス面の一つとしてI C T遠隔双方向教育に焦点を当て、令和5年3月に書籍『学校力が向上する遠隔合同授業—徳之島町から学ぶへき地・離島の教育の魅力』を刊行するとともに、この内容を学部の授業に生かすこととした。

(2) 研究に関する事項

国立大学法人の重要な事業の一つである研究において、本学では教員養成大学の強みを活かし、教員養成機能の高度化と地域の発展に貢献できる研究の展開を目標に、北海道における教育課題及び社会の変化に伴う教育課題の解決に資する臨床的研究の推進といった取組みを進めてきた。令和4年度における研究に関する状況及び成果は下記のとおりである。

① 児童・生徒の学力や体力等に係る課題解決のために行う臨床的研究の推進

本学では、本学教員と教育委員会（札幌市・北海道）が協議する場として「臨床的研究推進会議」を立ち上げ、それぞれの教育委員会と協議を重ねて、現在の課題である分野として、札幌市とは、特別支援分野及び体育分野の問題解決に資する臨床的研究チーム（2チーム）、北海道とは、算数・数学分野・特別支援分野・保健体育分野及び教師教育の問題解決に資する臨床的研究チーム（4チーム）を編成し、教員養成機能の充実及び強化を目指し教育委員会と連携していくこととした。

② 新しい教育課題の解決や教育政策の実現のために行う臨床的研究の推進

本学では、社会の変化に伴う教育課題の一つであるデジタル教科書の活用について、附属学校運営会議で協議し、国語教育及び外国語（英語）教育の問題解決に資する臨床的研究チーム（2チーム）を編成し、附属旭川小中学校及び附属函館小中学校を中心に検証を行うこととした。

- ・上記「臨床的研究プロジェクト」の取組内容詳細について、本学ホームページに公開
(<https://www.hokkyodai.ac.jp/research/project/>)

(3) 社会貢献に関する事項

国立大学法人の重要な事業の一つである社会貢献において、本学では、地域・社会と連携して地域活性化につながる教育支援等の推進を目標に、教員の養成・採用・研修の一体的改革の推進、日本型教育の海外展開を含む国際貢献等といった取組みを進めてきた。令和4年度における社会貢献に関する状況及び成果は下記のとおりである。

① 高等学校の段階から教員志願者を増やすための取組（教育プログラム）の推進

本学では、北海道における教員志願者の減少を踏まえ、養成・採用・研修の一体的改革の一環として、北海道教育委員会との協働により、高校生を対象とする教職意欲を育成するコースの設定を行った。本学の札幌キャンパス（プログラム提供先：札幌北稜高等学校）、旭川キャンパス（同：旭川北高等学校）、釧路キャンパス（同：釧路江南高等学校）において、高等学校に学校設定教科・科目を設置できるよう、プログラムの講義・演習・実習内容の企画・運営35時間のすべてを担当できる体制を構想した。

札幌キャンパスでは、先行して令和4年10月15日から令和5年2月23日の間、札幌北稜高等学校の教員志望の学生を対象に高大連携事業「教員基礎」プログラム（全11回）を実施し、受講生の教職意欲を向上させた。

② JICA等と連携した海外協力プログラムの推進

本学では、初等教育機関の教員が児童の学習意欲を促す算数授業及び学習指導案の作成技術を向上させることを目標に、JICAと連携し、研修会「児童の学び改善のための初等算数教授法」を令和5年2月3日から3月1日に対面で実施し、7ヶ国（ベナン、ジブチ、マダガスカル、マリ、モロッコ、ニジェール、セネガル）の現役教員、事務官等11名が参加した。

研修の前半では、本学教員等による概論的な講義（日本の教育制度、初等教育と小学校の現場、教育養成制度、地域社会の役割等）を行い、日本の教育事情全般に関して理解を促した。後半では、附属函館小学校における実習で授業観察・授業の実践を行い、日本の児童主体の算数の指導方法や日本の教員の工夫を凝らした授業の実施について理解を深め、研修最後には、研修員によるアクションプラン発表会を行った。

この研修を通して、研修員に対して、自国が抱える課題を解決する方法を認識させ、解決に向けて実践する能力を向上させた。

③ キャンパス活性化リノベーション事業

本学では、修学環境の向上及び魅力あるキャンパスの再生に向け、寄附金に学内予算を加えて「キャンパス活性化リノベーション事業」を実施した。学内での公募を経て、「学生の声」や「教職員の思い」を事業計画として、札幌校の「ダイバーシティの実現に向けた『だれでもトイレ』整備事業」を1件採択し、寄附金の公募を行った。その結果、多くの方からの共感を得ることにより令和4年9月末に寄附目的額を達成（寄附目標額2,250千円、寄附実績額2,648円）したため、改修工事に着手し、令和5年3月に事業を完了した。

この事業の実施により、設備の老朽改善や修学環境の充実を図り、ダイバーシティに配慮したキャンパスの実現に寄与することができたほか、目標額に対して、117.7%の寄付額を獲得しており、自己収入を増加させることができた。

3. 業務運営上の課題・リスク及びその対応策

(1) リスク管理の状況

本学では、業務実施の障害となる要因を事前にリスクとして識別、分析及び評価し、当該リスクへの適切な対応を可能とするため、危機管理規則、危機管理基本計画及び危機管理個別マニュアル策定指針を定め、リスク管理の体制を整備している。

(2) 業務運営上の課題・リスク及びその対応策の状況

本学では、危機管理個別マニュアル策定指針に基づき、各課（室）におけるマニュアル、業務フロー等の整備に努め、日常的にモニタリングを行っている。

リスク管理の詳細については、本学ホームページ「危機管理」参照。

・危機管理

(<https://www.hokkyodai.ac.jp/intro/effort/kikikanri.html>)

4. 社会及び環境への配慮等の状況

本学は、社会及び環境への配慮の方針として、我が国が2020年10月に宣言した「2050年カーボンニュートラル」の実現に基づき、「地球温暖化対策に関する実施計画2022」（2022年3月決定）を定めており、先進的な建築設計によるエネルギー負荷の抑制や、高効率な設備システムの導入等により、大幅な省エネルギー化を実現した改修工事を行うなど、温室効果ガスの総排出量の削減に努めている。

また、「ユニバーサル社会の実現に向けた諸施策の総合的かつ一体的な推進に関する法律」（平成30年法律第100号）及び「北海道教育大学キャンパスマスタープラン2022」（2022年3月決定）に基づき、ダイバーシティに配慮したキャンパスの実現を目指し、多様性に配慮した施設整備に努めている。

さらに、令和3年11月の「新しい資本主義実現会議」の緊急提言や「コロナ克服・新時代開拓のための経済対策」に基づき、総合評価落札方式や企画競争による調達を実施する場合に、技術点の評価項目として、賃上げの実施を表明した企業は加点をするよう設定し、同提言等の目的に沿うよう取り組んでいる。

なお、「環境報告書2022」の公表は、令和5年9月を予定している。

この他に、本学が追及する「教育マインド」を持った人材育成は、持続可能な開発目標（SDGs）の取り組みと密接に結びついていると考えており、各キャンパスの学びと活動内容について、SDGsマッピングを作成し、専用サイトで学内外に発信している。

5. 内部統制の運用に関する情報

① 内部統制の運用に関する事項

本学では、業務の適正な運営を図るため内部統制システムを整備し、重要事項は役員会の審議を経て学長が決定することとしている。

令和4年度においては、役員会を16回開催し、中期計画の策定、中期計画に係る評価及び評価に基づく予算の適正な配分に関する事項、その他業務運営に係る重要事項について審議を行った。

また、役員会に監事が陪席することで、速やかな情報共有が図られる体制を整備している。

② リスク管理に関する事項

本学では、危機管理個別マニュアル策定指針において、各担当課（室）においてリスクに対する個別マニュアルの策定・見直しを行うことを定めており、令和4年度においても、各マニュアルの点検を行い、各リスクに対する規則・マニュアル等を「危機管理に関する規則・マニュアル等一覧」にまとめ、整備した。

③ 監事監査・内部監査に関する事項

本学では、内部統制システムの有効性を確保するため、独立的評価として監事による監査及び監査室による内部監査を実施している。

令和4年度の監事監査においては、監事監査規則に定める監査項目のほか、重点事項を定めて書面、実地、ヒアリング等で監査を実施し、監査結果を学長に報告した。

また、令和4年度の内部監査においては、業務監査、会計監査、過去の内部監査のフォローアップのそれぞれの項目について、書面監査、実地監査及びシステム監査を行い、監査結果を学長に報告した。

6. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細

(1) 運営費交付金債務の増減額の明細

(単位：百万円)

交付年度	期首残高	交付金当期交付額	当期振替額			期末残高
			運営費交付金収益	資本剰余金	小計	
令和4年度	-	6,647	6,539	-	6,539	107

(2) 運営費交付金債務の当期振替額の明細

① 令和4年度交付分

(単位:百万円)

区分		金額	内 訳
業務達成基準による振替	運営費交付金	25	①業務達成基準を採用した事業等:教育研究組織改革分(学校規模縮小化に対応した教育拠点整備事業)、その他 ②当該業務に関する損益等 ア)損益計算書に計上した費用の額:25 (人件費:21、教育経費:2、教育研究支援経費:1、その他の経費:0) イ)自己収入に係る収益計上額:ー ウ)固定資産の取得額:ー ③運営費交付金収益化額の積算根拠 教育研究組織改革分(学校規模縮小化に対応した教育拠点整備事業)及びその他事業等については、十分な成果を上げたこと認められることから、運営費交付金債務を全額収益化。
	収益		
	資本剰余金	-	
	計	25	
期間進行基準による振替額	運営費交付金	6,126	①期間進行基準を採用した事業等:業務達成基準及び費用進行基準を採用した業務以外の全ての業務 ②当該業務に関する損益等 ア)損益計算書に計上した費用の額:6,118 (人件費:6,084、教育経費:32、その他の経費:0) イ)自己収入に係る収益計上額:ー ウ)固定資産の取得額:工具器具備品1、ソフトウェア7 ③運営費交付金収益化額の積算根拠 学生収容定員に対し在籍者数が一定率を下回った相当額(3百万円)を除き、期間進行業務に係る運営費交付金債務を全額収益化。
	収益		
費用進行基準による振替額	運営費交付金	387	①費用進行基準を採用した事業等:退職手当、その他 ②当該業務に係る損益等 ア)損益計算書に計上した費用の額:387 (人件費:309、教育経費:77) イ)自己収入に係る収益計上額:ー ③運営費交付金の振替額の積算根拠 業務進行に伴い支出した運営費交付金債務387百万円を収益化。
	収益		
	資本剰余金	-	
	計	387	
国立大学法人会計基準第72第3項による振替額		-	該当なし
合計		6,539	

(3) 運営費交付金債務残高の明細

(単位：百万円)

交付年度	運営費交付金債務残高	残高の発生理由及び収益化等の計画
令和4年度	業務達成基準を採用した業務に係る分	-
	期間進行基準を採用した業務に係る分	3
	費用進行基準を採用した業務に係る分	104
	計	107
		該当なし ・学生収容定員に対し在籍者数が一定率を下回った相当額として繰越したもの。当該債務は、中期目標期間終了時に国庫納付する予定である。 退職手当 ・退職手当の執行残であり、翌事業年度以降に使用する予定。

7. 翌事業年度に係る予算

(単位：百万円)

	金額
収入	11,672
運営費交付金収入	6,841
補助金等収入	1,009
学生納付金収入	3,152
附属病院収入	—
その他収入	670
支出	11,672
教育研究経費	10,549
診療経費	—
一般管理費	—
その他支出	1,123
収入－支出	0

翌事業年度のその他収入のうち、23百万円は、寄宿料、10百万円は、職員宿舍貸付料によるものである。また、教育研究経費のうち、81百万円は、令和の日本型教育に対応した実践型教員養成への変革を推進する部局横断型教育研究組織整備事業、44百万円は、学校規模縮小化に対応した教員養成と教員研修を推進する教育拠点整備事業によるものである。

V 参考情報

1. 財務諸表の科目の説明

① 貸借対照表

有形固定資産	土地、建物、構築物等、国立大学法人等が長期にわたって使用する有形の固定資産。
減損損失累計額	減損処理（固定資産の使用実績が、取得時に想定した使用計画に比して著しく低下し、回復の見込みがないと認められる場合等に、当該固定資産の価額を回収可能サービス価額まで減少させる会計処理）により資産の価額を減少させた累計額。
減価償却累計額等	減価償却累計額及び減損損失累計額。
その他の有形固定資産	図書、工具器具備品、車両運搬具等が該当。
その他の固定資産	無形固定資産（特許権等）、投資その他の資産（投資有価証券等）が該当。
現金及び預金	現金(通貨及び小切手等の通貨代用証券)と預金（普通預金、当座預金及び一年以内に満期又は償還日が訪れる定期預金等）の合計額。
その他の流動資産	未収附属病院収入、未収学生納付金収入、医薬品及び診療材料、たな卸資産等が該当。
大学改革支援・学位授与機構債務負担金	国立学校特別会計から独立行政法人国立大学財務・経営センターが承継した借入金の償還のための独立行政法人国立大学財務・経営センターへの拠出債務のうち、独立行政法人国立大学財務・経営センターから独立行政法人大学改革支援・学位授与機構が承継した借入金の償還のための独立行政法人大学改革支援・学位授与機構への拠出債務。
長期借入金等	事業資金の調達のため国立大学法人等が借り入れた長期借入金、PFI 債務、長期リース債務等が該当。
引当金	将来の特定の費用又は損失を当期の費用又は損失として見越し計上するもの。退職給付引当金等が該当。
運営費交付金債務	国から交付された運営費交付金の未使用相当額。
政府出資金	国からの出資相当額。
資本剰余金	国から交付された施設費等により取得した資産(建物等)等の相当額。
利益剰余金	国立大学法人等の業務に関連して発生した剰余金の累計額。
繰越欠損金	国立大学法人等の業務に関連して発生した欠損金の累計額。

② 損益計算書

業務費	国立大学法人等の業務に要した経費。
教育経費	国立大学法人等の業務として学生等に対し行われる教育に要した経費。
研究経費	国立大学法人等の業務として行われる研究に要した経費。
診療経費	国立大学附属病院における診療報酬の獲得が予定される行為に要した経費。
教育研究支援経費	附属図書館、大型計算機センター等の特定の学部等に所属せず、法人全体の教育及び研究の双方を支援するために設置されている施設又は組織であって学生及び教員の双方が利用するものの運営に要する経費。
人件費	国立大学法人等の役員及び教職員の給与、賞与、法定福利費等の経費。
一般管理費	国立大学法人等の管理その他の業務を行うために要した経費。
財務費用	支払利息等
運営費交付金収益	運営費交付金のうち、当期の収益として認識した相当額。
学生納付金収益	授業料収益、入学金収益、検定料収益の合計額。
その他の収益	受託研究等収益、寄附金収益、補助金等収益等。
臨時損益	固定資産の売却（除却）損益、災害損失等。
目的積立金取崩額	目的積立金とは、前事業年度以前における剰余金（当期総利益）のうち、特に教育研究の質の向上に充てることを承認された額のことであるが、それから取り崩しを行った額。

③ キャッシュ・フロー計算書

業務活動による キャッシュ・フロー	原材料、商品又はサービスの購入による支出、人件費支出及び運営費交付金収入等の、国立大学法人等の通常の業務の実施に係る資金の収支状況。
投資活動による キャッシュ・フロー	固定資産や有価証券の取得・売却等による収入・支出等の将来に向けた運営基盤の確立のために行われる投資活動に係る資金の収支状況。
財務活動による キャッシュ・フロー	増減資による資金の収入・支出、債券の発行・償還及び借入れ・返済による収入・支出等、資金の調達及び返済等に係る資金の収支状況。
資金に係る換算差額	外貨建て取引を円換算した場合の差額相当額。

2. その他公表資料等との関係の説明

事業報告書に関連する報告書等として、以下の資料を作成している。



大学案内については、沿革、組織、学生、国際交流・協力、附属学校・附属図書館、地域連携・貢献、財政、キャンパスに関する情報といった情報が載っている。当資料は本学のホームページに掲載している。

(<https://www.hokkyodai.ac.jp/intro/public/daigakugaiyo/index.html>)



統合報告書については、ミッション・ビジョン、ガバナンス、SDGs に対する考え方と取り組み、特色のある取り組み、学生支援、財務情報、大学基金等に関する情報が載っている。当資料は本学のホームページに掲載している。

(<https://www.hokkyodai.ac.jp/intro/disclosure/info/financial-report.html>)



環境報告書については、大学概要、環境に配慮した施設設備、環境方針と環境保全推進実施体制、環境保全計画、環境保全の取り組み、環境汚染物質の管理と排出等について、教育研究活動の取り組み、その他の環境保全活動の取り組み、社会的取り組みに関する情報が載っている。当資料は本学のホームページに掲載している。

(<https://www.hokkyodai.ac.jp/intro/disclosure/inst/kankyohokoku.html>)



本学とSDGsとの関連性と具体的な取り組みなどを学内外に発信するための専用サイトを構築し、本学のホームページに掲載している。

(<https://www-sdgs.hokkyodai.ac.jp>)

以上